

ソルテラのリコールについて

令和6年12月5日、株式会社SUBARUにソルテラを供給しておりますトヨタ自動車株式会社より、国土交通省にリコールを届け出いたしました。

リコール届出番号	5590	リコール開始日	令和6年12月6日
不具合の部位(部品名)	灯火装置(AHS制御用コンピュータ)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	運転支援装置のAHS [※] において、前照灯の配光を制御するプログラムの検討が不足していたため、すれ違い用前照灯から走行用前照灯に切替わる際の信号を異常と誤判定することがある。そのため、警告メッセージが表示され、走行用前照灯が点灯しなくなるおそれがある。 ※アダプティブハイビームシステム:周辺環境と運転状況に応じて、ハイビームの配光を制御し、前方視界確保を補助するシステム		
改善措置の内容	全車両、左右前照灯の製造番号を点検し、該当する場合はAHS制御用コンピュータを対策品と交換する。		

車名	型式	通称名	リコール対象車の 車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の 台数	備考
スバル	ZAA-XEAM10X	「ソルテラ」	XEAM10-0001723～XEAM10-0001810 令和5年7月10日～令和5年11月11日	18	
	ZAA-YEAM15X		YEAM15-0002133～YEAM15-0002346 令和5年7月4日～令和5年11月11日	178	
	(計2型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 令和5年7月4日～令和5年11月11日	(計 196 台)	